

税

障害者に対する軽自動車税の減免について

減免の対象となるのは、身体障害者などが所有する軽自動車など（身体障害者で年齢18歳未満の者又は精神障害者にあつては、その者と生計を一にする者が所有する軽自動車などを含む）で、その身体障害者もしくは精神障害者と生計を一にする者、又は当該身体障害者など（身体障害者などのみで構成される世帯の者に限る）を常時介護する者が運転するもののうち、1台に限り減免されます。（障害内容及び等級によつては減免の対象とならない場合もありますのでお問い合わせください）減免の申請には、次のものがが必要です。

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳又は療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ② 運転免許証（運転者のもの）
- ③ 軽自動車税納税通知書（同封している通知書）
- ④ 印鑑（シヤチハタ不可）

なお、軽自動車税の減免を受けようとする場合は、納期限7日前まで（5月26日（月）まで）に手続きを済ませてください。期限を過ぎたものについては、受け付けできませんのでご注意ください。

問い合わせ

役場税務課町民税係

☎985-4110



5月の納税

軽自動車税 全期

納期限は6月2日（月）

納期限内にお納めください。

口座振替日は

5月26日（月）

～ 税金は 明日の暮らしを 守るため ～

募 集

① 松前町 レク・バレー大会

日時 5月25日（日） 9時～
場所 松前公園アリーナ
種目

- ① 女性の部
女性7名以上で編成
 - ② 一般の部
男性2名・女性4名以上で、なおかつ7名以上で編成
- ※ 女性・一般の部とも、コート内は6名で試合

参加資格

町内に在住もしくは在勤している方。学生、生徒可
締切 5月19日（月）17時まで
代表者会

② 松前町 ソフトテニス大会

日時 6月8日（日） 9時～
場所 松前公園テニスコート
種目 ・一般男子（A・B）
・女子ダブルス

5月22日（木） 19時～
松前総合文化センター
2階 第1研修室

参加資格

町内に在住もしくは町内のテニス団体に所属する者。
締切 6月6日（金）17時まで

①②大会共通事項

申込場所

松前公園体育館、松前総合文化センター及び東・西・北公民館
問い合わせ
松前公園体育館内
松前町体育協会事務局

☎985-4138

平成20年度の水道検針・集金事務委託者及び担当地区をお知らせします

問い合わせ 役場上下水道課 ☎985-4133

※ 担当が細かく分かれている地区もあります。

検 針 員	
委託者名	検 針 地 区
大野 光	宗意原・今新開
渡瀬 紀代	徳丸・中川原・出作・鶴吉
増田 弥生	
戒田 千歳	塩屋・本村
増田 恵美	新立
篠崎富美子	永田・東古泉・大溝
峠越 明美	西古泉
池内 桂子	北川原・南黒田
一宮 章子	北黒田・宗意原・新立
山本巳千代	西高柳・北黒田西・南黒田
大野 美保	筒井
戎屋多恵子	
平野さつき	上高柳・恵久美
楠野千恵子	北黒田東・新立・宗意原
竹田 真紀	大間・昌農内
西村 敏明	神崎・横田
集 金 員	
委託者名	集 金 地 区
森本由記美	南黒田西・北黒田・宗意原・筒井
堀部 一美	本村・筒井東・西古泉
松本 正子	新立・宗意原
戒田 京子	塩屋
阪東 利美	塩屋南
西森 文子	北黒田東
大野 光	新立（駅東）
大西 妙子	西古泉と塩屋を除く岡田地区・北伊予地区